

藤沢市の生涯学習施策のあり方について

～次期生涯学習ふじさわプラン策定に向けて～

(提 言)

2016年（平成28年）6月27日

藤沢市社会教育委員会議

目 次

提言にあたって	1
1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて	2
2 藤沢市の生涯学習施策の現状と課題	3
(1)「生涯学習ふじさわプラン 2016」の検証結果から	3
ア 基本方針 1 「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備	
イ 基本方針 2 「つながりを育む」生涯学習の推進	
ウ 基本方針 3 生涯学習による「藤沢づくり」	
エ 検証のまとめ	
(2)「藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」からみえてくるもの	8
ア 概要	
イ 分析結果	
ウ 考察	
3 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」の目指すもの	11
(1) プランの構成	11
(2) 基本構想	13
ア 基本理念「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」	
イ 基本目標	
(ア) 基本目標 1 「学びたいことが叶う環境を整える」	
(イ) 基本目標 2 「市民の学びが生きる環境を整える」	
(ウ) 基本目標 3 「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」	
(3) 基本計画	14
ア 基本目標 1 の施策の方向・施策	
イ 基本目標 2 の施策の方向・施策	
ウ 基本目標 3 の施策の方向・施策	
エ 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」のイメージ	
◆ 資料	
藤沢市社会教育委員会議における提言作成の経過	21
藤沢市社会教育委員名簿	22

提言にあたって

藤沢市では、2011年（平成23年）3月に、「藤沢の未来をつくる生涯学習」を理念とする、藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画「生涯学習ふじさわプラン2016」を策定し、生涯学習の推進に努めてきています。このプランが、平成28年度をもって計画期間を終了することから、今期の社会教育委員会議（社会教育委員任期：2014年（平成26年）7月1日から2016（平成28年）6月30日）では、期間に応じた課題を検討するとともに、同プランについて検証を行い、それをもとに、平成29年度からの次期プランの策定にあたり、今後の藤沢市における生涯学習推進の基本的な考え方を、「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2021」として提言することにいたします。

提言の構成は「目次」に示した3つの内容が中心となっています。1つ目は、国や市の動向をふまえての「生涯学習を取り巻く社会状況」を確認することです。ここでは、国政にかかわって、第6期中央教育審議会における生涯学習分科会や第2期教育振興基本計画が求めるもの、あるいは市政にかかわって、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での会場提供とそれに伴う生涯学習への期待、などを確認しています。2つ目は、「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」を確認することです。ここでは、『生涯学習ふじさわプラン2016』の検証結果から、課題を具体化すること、「藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」を行い、藤沢市民の生涯学習の実態や意識を明らかにすること、を意識しています。そして3つ目が、『（仮称）生涯学習ふじさわプラン2021』の目指すものを示すことです。ここでは、一つに、「基本構想」として、「藤沢市の生涯学習が目指す姿を示し、計画全体を貫くもの」として位置づけられる「基本理念」、及び「基本理念を実現するための方向性」である3つの「基本目標」を規定しています。いま一つとしては、3つの「基本目標」を実現するための「施策の方向」とその下位に位置づけられる「施策」を規定しています。全体をとおして、「社会状況」の確認や「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」から導き出された、取り組むべき事項を反映させることに留意している点を理解していただければと思います。

ただ、協議は、最後まできわめて難航したことを、あえて付しておきたく思いません。「施策」に至るまでの多くの文言もたびたびの議論のうえでのものです。「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」という「基本理念」も、協議を重ねたうえで合意を得たものです。あえて示した『（仮称）生涯学習ふじさわプラン2021』のイメージにおいて、太く大きな矢印が示していることは何か、なぜ螺旋状を用いたのか、そこに込めたい私たちの「思い」を共有していただければ幸いです。生涯学習格差が生じかねない状況にあるなか、たんなる生涯学習の問題と捉えるにとどまらず、あらためて藤沢市という生涯学習社会の在り方を考えたい、それに基づき次期の「生涯学習ふじさわプラン」が策定されることを期待したい、これが今期の社会教育委員全員の願いといえます。

1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて

生涯学習は、教育行政が所管する学校教育、家庭教育、社会教育以外にも、ボランティア活動や企業内教育など、さまざまな場や機会において行う学習を指す。

生涯学習の理念は、2006年（平成18年）12月に改正された教育基本法の第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されることで、法制上、生涯学習がひとつの「理念」であるという位置づけが確定された。この改正により、生涯学習の視点が明確化され、学習成果を活用して行う社会教育活動が強調されるようになった。

また、第2期教育振興基本計画では、「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、学習成果の評価・活用、学習活動を通じた地域活動の推進、現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進を図ることが謳われている。

学習成果の活用が喫緊の課題ということが、国から法令や計画を通じて示される中、第6期中央教育審議会生涯学習分科会において、「学習成果活用部会」が2015年（平成27年）4月に設置され、学習成果を地域課題解決活動等に結びつける方策等について検討がなされている。

学習活動で得た成果を、個人の生活を充実させるために活用することはもちろんであるが、人口減少による地域コミュニティの消滅を身近に感じるようになった現在、一人ひとりの学習成果を、地域の課題解決に向けた活動へと生かすことが強く求められている。

また、本市の現在を取り巻く環境として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のセーリング会場として江の島での開催が決定したことから、1964年（昭和39年）の東京大会に続き、2度目のオリンピック開催が具体的になった。前回の大会の際には、「藤沢市市民憲章」が制定され、50年の時を経てもなお、色褪せることなく、市民生活の規範となっている。

2020年（平成32年）の大会の開催を好機として捉え、さまざまな文化や人を受け入れることができる都市の成長、成熟の跡として未来に繋がるよう、教育、文化、健康増進等の幅広い生涯学習分野の取り組みを通じて、藤沢の新たな風格や活力となるオリンピック・レガシー（「長期にわたる、特にポジティブな影響」）を創造していくことが望まれる。

このような実状を踏まえ、より具体的な方策を市民へと示していくことが、現在の生涯学習行政において急務と考え、「生涯学習ふじさわプラン2016」の期間終了に際し、新たな方向性を提言するものである。

2 藤沢市の生涯学習施策の現状と課題

(1) 「生涯学習ふじさわプラン 2016」の検証結果から

藤沢市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画「生涯学習ふじさわプラン 2016」を 2011 年（平成 23 年）3 月に策定し、「藤沢の未来をつくる生涯学習」の理念のもと、生涯学習の推進に努めてきた。

このプランが平成 28 年度をもって計画期間を終了することから、平成 29 年度からの次期プランの策定にあたり、社会教育委員会議では現プランについて検証を行った。

検証は次の三つの視点を持ちながら、各基本方針の施策の目標を中心に行った。

- ① 基本方針と施策の目標・施策の柱との「整合性」はあるか
- ② 施策や事業には「必要性」・「適切性」があるか
- ③ 進捗管理における施策の柱ごとの「評価」をどのようにとらえるか

また、検証方法としては、各委員が意見を持ち寄り、ワークショップ形式で意見交換を行った後、全体でその意見を共有し、ブラッシュアップする、という作業を毎回の会議で行った。

各年度の進捗管理も参考にしながら審議を重ねたが、評価の仕組みが曖昧であったり、課題に対する取り組みが十分示されていないなど、次期プランの策定に向け、改善すべき点はいくつか見受けられた。

今回の検証結果を次期プランに生かし、藤沢市の生涯学習施策の新たな方向性を示すことが、今後必要であると考えます。

ア 基本方針 1

「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備

〈1-1 学習環境の整備〉

さまざまな社会教育施設は、建設から長い月日が経過しているものが多いが、施設更新を行う中で、安全で誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や耐震化を推進しており、ハード面での環境整備については積極的に取り組んでいることが示されており評価できる。

しかし、ソフト面に目を転じたとき、施策にある「市民参画」あるいは「市民協働」という視点からの整備がなされているかは疑問である。「使いやすい」施設とは、単に市民の意見をハード面に反映するということのみではなく、施設の運営や事業内容についても、市民が積極的に関わっていくことも含んでいるものと思う。

2014 年（平成 26 年）の公共施設再整備基本方針では、施設を再整備する場合は、

周辺施設等との機能集約、複合化を基本的な考え方としていることから、機能の連携や市民との協働による運営の工夫等、社会教育施設の有する多様性を最大限生かすことができるよう、設計することが望ましい。

〈1-2 生涯学習ネットワークの推進〉

ネットワークは、人と人とのつながりといった人的資源を交換する「人的ネットワーク」と、施設や組織間での情報等を交換する「物的ネットワーク」に大きく分けられる。生涯学習においては、この「人的ネットワーク」と「物的ネットワーク」を活用することで、利用可能な学習資源が増え、多様な学習機会の提供が可能となるが、現プランの事業においては、両ネットワークの使い分けがきちんと整理されていないものが見受けられ、結果として生涯学習ネットワークの定義が曖昧となっている。

多様な主体と連携して取り組みを進めていく「ネットワーク型行政の推進」の重要性は、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においても述べられているところであり、生涯学習ネットワークの構築は、今後ますます重要となる。そのため、ネットワークの趣旨に応じ、再度事業の内容を精査するとともに、ネットワークを構築することで、どのような目的が達成され、どういった効果があるのかを明確に示していくべきである。

なお、ネットワークの構築に当たっては、行政のみならず各種機関や民間事業者等を、今以上にネットワークへ積極的に組み込み、地域が抱えるさまざまな課題を、一丸となって解決できるような仕組みづくりが必要である。

〈1-3 学習相談体制の充実〉

学習相談については、体制の明確化を謳っているものの、「どのような学習情報」があり、「どのような学習相談」ができるのかが、対象となっている事業からだけではわかりにくい。一般的には学習に関する相談は、生涯学習部内で実施されているケースが多いと思われるが、庁内各課との連携を図り、相談者の年代や置かれている状況に応じた、きめ細やかな対応が望まれる。

コーディネート機能については、2009年（平成21年）に社会教育委員会議から公民館にコーディネート機能を備えることに関する提言「に望まれる社会教育コーディネーター」が出された。その提言をもとに、現プランではさまざまな社会資源（人、事業、情報、活動）を結びつけるためのコーディネーター養成を施策としているものの、具体的な養成方法や配置計画が示されていない。

地域課題を解決するにあたっては、地域内のさまざまな機関や組織と連携していくことが必要なため、より一層コーディネート機能が求められている。まちづくりやシニア層の活用の観点からコーディネーター養成事業を行っている地域もあることから、次期プラン策定の際には、ボランティア養成の部分とあわせて整理し、コーディネーターの位置づけについて再度検討されたい。

イ 基本方針 2

「つながりを育む」生涯学習の推進

〈2-1 市民主体の学習活動への支援〉

市民の多様な学習ニーズに対応するためには、関係各課や他機関・団体といったさまざまな主体との協働が必要となる。そのため、現プランの後期計画においては、施策の柱 2-1-2「マルチパートナーシップによる学習活動の推進」を、重点を置く施策の柱としたが、マルチパートナーシップを活用した事業の洗い出しが不十分であるように感じた。本市において、これまでに築かれてきた大切な財産である「人の和」を、マルチパートナーシップによるまちづくりへ反映し、後世に引き継がれる新たな市民文化として根づくような事業を展開していくことは、今後も重要なポイントであろう。

また、学習活動の「支援」が目標となっているにもかかわらず、「推進」について言及している事業も多くあり、側面的な「学習活動支援」と、行政主導の主体的な「学習活動推進」とを整理すべき部分が見受けられた。

これからの学習は、知識の伝達という一方向のみの学習形態でなく、相互に学びあう交流型の学習がますます増えていくものと思われる。そういった状況下では、多様な主体との協働である「マルチパートナーシップ」がますます重要なものになると考えられることから、次期プランではより上位の概念として「マルチパートナーシップ」を位置づけ、市民の学習活動の方向性を明確にするとともに、協働することによる「つながり」が、学習活動の幅をどのように広げているのか、という部分まで言及できるような事業を各課で展開していくことが望ましい。

〈2-2 多様な文化をつなげる学習機会づくり〉

基本方針にある「つながりを育む」うえで、多様な文化をつなげる学習機会は、さまざまな場で行われていることが進捗管理からもうかがえ、評価できる。しかし、現プラン策定後、人々のライフプランや価値観がさらに多様化し、一人ひとりの個性に合った生き方を重視する風潮に一層拍車がかかっている。

そのような背景に鑑みると、施策の柱に掲げている「多文化」・「世代間交流」・「心のバリアフリー」だけでは、学習機会を網羅しているとは言い難い。相互理解し、互いを尊重しあうことを念頭に置いた学習機会は、今後もニーズが高まると考えられることから、生涯学習の視点からも充実させていく必要がある。

また、多様な文化という概念が曖昧であるからか、同種の事業を複数の課で行っているケースが見受けられる。事業計画を立てる上で、関連する部署がある場合は、事前の調整を行うなど、市民目線に立った企画・立案を行うとともに、統合等も視野に入れた事業内容の精査も積極的に行うべきである。

ウ 基本方針 3

生涯学習による「藤沢づくり」

〈3-1 人を育てる〉

人育てがさまざまな場で行われている中、現プランは具体的な育ちの場を設定し、3-1-1「家庭教育」、3-1-2「キャリア教育」、3-1-3「市民教育」、3-1-4「健康教育」の4点を施策の柱として掲げているが、生涯学習の目指す「人育て」はこれら4点のみでは集約しきれない。そのため、各事業の持つ性質に合わせた柱立てを再検討する必要がある、これは、3-1に限らず、基本方針3における他の施策の目標（3-2、3-3）も同様である。

基本方針3の「施策の目標」は、具体性のある文言となっていないため、その目標を達成するために下位に位置づける「施策の柱」の設定が不十分となり、事業の効果や成果が見えにくくなってしまったように思う。そのため、そのような事業の実績については、評価にも大きく影響するため注意が必要である。

生涯学習プランの主体は市民であるのだから、市民の有する自主性や自律性が発揮できるよう、「人を育てる」という視点から「人が育つ」という視点へと転換することが今後は求められよう。そして、どのような人材を育てたいのか、というビジョンを明確に示し、そのビジョンを実現することができるような事業を計画に位置づけていくべきである。

〈3-2 まちを育てる〉

生涯学習計画を立案する際、そのまちのビジョン等を示した総合計画との整合性にも留意が必要である。本市では平成26年度から「藤沢市市政運営の総合指針2016」（以下総合指針）を策定し、「郷土愛あふれる藤沢」を目指す都市像としているが、生涯学習計画と総合計画は必ずしも策定期間や期間が同一ではないことから、時代の要請や生活状況などの変容により、整合性を図ることが難しくなる場合がある。そのため、どのようなまちに育てていくのかということを整理することとあわせて、現状を把握し、生涯学習からどのようなアプローチが可能なのかを具体的にイメージし、目標に反映していくことが望まれる。

地域の課題は地域で解決することが求められている昨今、何が課題であるのかを市民自身を知る必要がある。そのためには、地域について学習することが最初の一歩となる。藤沢市は、長年各地域の特性を意識しながらまちづくりを行ってきた経緯があるものの、地域ごとのまちづくりと、藤沢全体を俯瞰する「藤沢づくり」との関係性が、現プランからは浮き上がってこないため、事業の必要性が見えてこない。

各地域の特性を生かしたまちづくり事業が、近年ではさまざまな部署で行われていることから、それらを丁寧につくっていくことで、生涯学習とまちづくりとのつながりを示すことができると考える。そのため次期プランでは、地域ごとの取り組

みを積極的に組み込んでいくことを要望したい。中でも、地域の拠点である公民館及び公民館類似施設である自治会・町内会館のあり方を再度見直し、学習から生まれるまちづくりのシステムを構築するなど、学習の成果がまちづくりに生かされる仕組みづくりが、まちを育てることにつながるのではないだろうか。

〈3-3 未来を育てる〉

「未来」という文言は、多様な分野を想起することができるが、現プランの施策の柱は、環境と文化、芸術のみで構成されている。歴史・文化、環境や景観は、受け継がれるべき貴重な財産であり、未来を育てることに通じるが、この2分野のみでの構成については、再検討が必要だと考える。

現プランの後期計画においては、3-3-2「文化資源の保存」と3-3-3「文化芸術の創造・支援」を、重点を置く施策の柱としていることに加え、総合指針においても、「郷土文化資産の保全・活用の推進」、「市民の文化芸術活動への支援」は、まちづくりテーマとして、重点施策となっている。本市では、「郷土愛あふれる藤沢」として、歴史や文化などを大切にしながら、藤沢の持つ本来のポテンシャルが一層輝きを放つよう取り組んできた。その一つとして、藤沢市アートスペース(FAS)^{エフアース}を昨年10月、ふじさわ宿交流館を本年4月に開設し、また、藤澤浮世絵館は本年7月の開設に向け、新たな文化施設の整備について取り組んでいるが、歴史や文化芸術は、今後より一層注目される分野になることが予想される。

そのため、文化資源の保存・管理に加え、これらをはじめとした文化芸術やスポーツ等の多様な資源の活用と連携を図ることが、藤沢の未来につながると考えられる。新規に開設する施設の強みも生かしつつ、ハード面だけでなく、市民が郷土の歴史、文化芸術やスポーツ等にふれあうことができる機会をより多く創出する等、ソフト面も今以上に充実させることが望まれる。

エ 検証のまとめ

生涯学習計画は、その自治体の地域特性や住民の生活状況、そして教育・文化的環境の特徴を分析し策定している。現プランでは、「枝」や「葉」にあたる基本計画については時宜を得たものとなっているが、プラン全体を貫く「幹」とすべき基本構想は、基本計画の集約が不十分で、明確な方向性を示していないように感じられる。そのため、プラン全体のビジョンやねらいが曖昧となり、全体的な整合性の欠如につながっている。

現プランの策定から4年が経過し、社会情勢が大きく変化する中で、市民はさまざまな経験や経歴を生かし、生涯を通して地域の担い手として活躍することがより一層求められるようになった。例えば、教育再生実行会議は、2015年(平成27年)の『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』(第六次提言)において、「社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会」を実現するために、大学等の高等教育機関や企業

と連携し、さまざまな年代に対する学習機会の提供や、多様性のある人材育成の必要性を提言している。一生涯を通じて学習することの重要性は、従前より認識されているものの、時代の変化に応じた学習形態の検討についても、常に注意を払う必要がある。

中でもさまざまな学習を提供している公民館及び自主的な学習を企画運営する公民館類似施設は、地域の交流拠点でもあることから、地域における課題解決と人材の育成に果たす役割が一層重要なものとなる。本市では「藤沢型地域包括ケアシステム」の取り組みが進められており、地域との協働や福祉等の他の行政サービスとの連携等、公民館業務の再検証とこれを踏まえた再構築が必要と考える。また、生涯学習大学等の生涯学習推進事業についても、これらを支える機能を担うとともに、市民が心豊かに、安心して、充実した人生を送ることができるような事業展開に向け、リニューアルを図る時期にあるものとする。

次期プランにおいては、市民ニーズだけでなく実態の把握に努め、市民の意識とプランが乖離しないよう検討するとともに、さまざまな主体（関係各課・市民活動団体・高等教育機関・企業等）との連携や、地域で活躍する人材育成を積極的に行い、学習成果の還元と地域づくりを結びつけた生涯学習施策の推進を期待したい。

(2)「藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」からみえてくるもの

現プランを検証した中で、次期プランにおいては、「学習成果の還元と地域づくりを結びつけた生涯学習施策の推進」に重点を置いた内容としていくことを確認した。そこで提言をまとめるにあたり、検証でも指摘しているように、藤沢市民の生涯学習の実態を把握するため、実際学習や地域活動を行っている市民を対象として抽出し、どのような意識を持っているのか、アンケート調査を実施した。

ア 概要

- 【調査名】 藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査
- 【実施期間】 2016年（平成28年）2月1日から2016年（平成28年）2月29日まで
- 【対象者】 藤沢市公民館・市民センター利用者
- 【回収件数】 1,686件（回収率48.4%）

イ 分析結果

（ア）回答者の属性について

回答者の年齢は、70～79歳が35.4%で最も多く、次いで60～69歳が32.3%と続き、公民館・市民センターを利用する中心的な年齢層は、高齢者が多いことがう

かがえる。

また、回答者の所属については、今回の調査対象を、「実際に学習や活動している人」としたことから、公民館利用者（サークル加入者）が 79.3%、地域団体役員（自治会、民生委員、青少年育成協力会等）が 15.2%で、公民館利用者からの回答が多くを占める結果となった。

（イ）学習や活動に参加したきっかけ、理由

学習や活動に参加するにあたり、きっかけのうち最も多いものは、「家族や友人・知人から誘われて」が 45.4%で、「チラシやポスターを見て（12.4%）」、「市や団体の広報紙やホームページを見て（11.5%）」等の不特定多数に対して行う広報よりも、身近な人からの声かけのほうが、参加したきっかけとなっているケースが多い。

また、学習や活動する理由としては、「生きがいつくりや心を豊かにしたいから」が 45.3%で、次いで「友人や仲間をつくりたいから」が 20.4%と続き、自分自身の内面の充実に重きを置く市民が多いことがわかる。一方、「地域や社会のために役に立ちたいから（11.9%）」、「自分の技能や能力・経験を生かしたいから（6.4%）」といった、自分の学習や活動成果を外部に向けて生かすことを目的としている市民の割合は少ない。

（ウ）活動を行う上での課題

団体・サークル活動を行う上での課題については、「新たなメンバーの確保（27.0%）」、「メンバーの高齢化（20.2%）」を挙げている人が多く、公民館や市民センターの利用者が高齢化していることがわかる。これは、（ア）の回答者の属性において、60歳から70歳の年齢層が多いということとリンクしており、メンバーの固定化と高齢化が、活動の活性化を促すことができていない現状を反映した結果となっている。

（エ）学習・活動の成果の還元に対する意識

学習や活動で得た知識・技能や経験を生かしている人は、83.5%で、学習や活動に参加している人のほとんどが、得た知識や技能を生かしていることがわかる。

生かしていると回答した人に対して、「どのように生かしているか」質問したところ、「自分の健康増進・維持（32.2%）」、「地域の人との交流・仲間づくり（29.8%）」を挙げている人が多く、学習や活動に参加している理由と同様、外部に対して生かすのではなく、まずは自分自身の生活が豊かになることに対して、学習や活動を生かそうとしている市民が多いことがわかる。

なお、「ボランティア活動（7.2%）」、「まちづくり等地域の活性化（4.1%）」といった地域や社会に学習成果を還元する意欲を持つ市民も、少数ではあるがいることから、学習・活動を自己完結することなく、次のステップにいかに関与していくか

が課題である。

一方、生かせていないと回答した人に対して、生かせていない理由を質問したところ、「生かすことができるまでの段階に達していない」が 34.7%で最も多く、現在の学習や活動のスキルアップに課題があることがわかる。

また、「生かすきっかけがない (17.8%)」、「身近で生かせる場を見つけられない (12.7%)」という回答も一定数あった。この「潜在的な学習成果の還元に向きな市民」を、いかに学習者・活動者へと転換していくかが、今後大事なポイントとなってくる。機会や場を整えるといった行政支援の充実が望まれる。

一点気になるのは、「生かそうとは考えていない」と回答した人が、12.7%と少数ではあるがいることである。学習や活動の成果を生かしたい、と思えるような環境づくりも、あわせて検討していく必要があるだろう。

(オ) 学習・活動成果を還元するための支援

学習や活動で得た知識・技能を生かすために必要な支援としては、「自分たちの活動を展開する機会の提供 (発表の場・講座等の講師等)」が 23.3%で最も多く、次いで「自分たちの活動情報の発信に対する支援 (広報紙・チラシ・HP等)」が 22.3%と続く。自分たちの活動を知ってもらうことに対する支援が、学習・活動成果の還元につながると考えている市民が多い。

機会の提供については、学習者や活動者からの要望を待つだけでなく、行政側からの積極的な働きかけもより一層必要になると思われる。また、活動情報の発信においても、広報紙やチラシといった紙媒体のものだけでなく、近年盛んになっている SNS を活用した情報発信の方法や機会を提供するといった支援にも、今後は力を入れていくべきである。

(カ) 関心のある地域課題テーマ

関心のあるテーマとして、「健康・福祉」に関することを挙げている人が 23.8%と最も多いが、「防災・防犯 (12.4%)」、「まちづくり・地域づくり (10.4%)」、「世代間交流 (8.5%)」といったテーマにも興味を持つ人が一定数いる。学習や活動が契機となり、地域のことに関心を持つことにもつながっていることがうかがえる。

学習や活動を行っている市民は、地域への親和性が高い。そのため、より多くの情報を提供していくことが必要だと思われる。

ウ 考察

市内公民館には、約 2,300 のサークルがあり、そこで活動している市民は約 4 万人いる。また、市民センター・公民館にはそれぞれ 10 近くの地域団体があり、地域活動に取り組む市民も多い。以上のことから、藤沢市民は、学習や活動に対して熱心に取り組んでいると考えられる。

今回のアンケートでは、学習成果の地域還元スポットをあてた設問を多く設け、

市民がどのような意識を持って学習・活動しているかを調査した。その中で見えてきたのは、「まずは自分自身の充実・充足が第一」という姿である。自分自身の楽しみや生きがいとして、学習や活動があるというスタンスの市民が多いことが、データからみてとることができた。

教育基本法第3条の生涯学習の理念には、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、学びの場・機会を保障する、いわゆる「個人の学習に対する保障」が位置づけられており、今回のアンケートでは、この条文を裏付ける結果が導き出された。

一方、第3条では同時に学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現についても謳っており、「社会の要請」に市民がいかに応えているか、ということについてもこのアンケートから探りたいという思いが我々にはあった。結果、学習や活動を行っているからといって、「社会の要請」に市民が応えているとはいえない結果となった。

アンケートから見えてくる市民像は、「学習や活動に積極的に参加する」市民ではあるものの、参加する、という段階でとどまり、その次の「学習成果を活用する」段階には進まない、いわゆる「個人単位での学習や活動の循環」に満足している姿である。この実状を踏まえつつも、学習や活動の循環を、個人からいかに地域レベルへと広げていくかが、次期プランにおける大きな課題となる。

3 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021」の目指すもの

(1) プランの構成

前述してきた「生涯学習ふじさわプラン2016」の検証結果から見えてくる課題、そして、「藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」の結果を踏まえ、今後の藤沢市における生涯学習推進の基本的な考え方を、「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021」として提言したい。

現プランは、基本構想、基本計画及び実施計画の三層構成としているが、実施計画については、あらゆる事業を網羅的に位置づけたことから(事業数140、策定当初は201事業)、総花的な計画となった感がある。そのため、次期プランでは、実施計画と基本計画を一体化することで、計画全体の体系をわかりやすく示し、また、事業を精査することで、ポイントを絞ったメリハリのある計画となるよう、基本構想と基本計画の二層構成とすることを提案したい。

また、現プランでは計画体系の階層数が多いことから、現プランの基本理念と基本目標を一体化して、次期プランでは基本理念とするとともに、現プランの基本方針と施策の目標を一体化して、次期プランでは基本目標とし、よりシンプルでわかりやすいプランとなるよう努めた。

「（仮称）生涯学習ふじさわプラン 2021」体系図 （イメージ）



(2) 基本構想

基本構想は「基本理念」及び3つの「基本目標」から構成した。

現プランは、基本理念と基本目標との関係が不明瞭で、プランのビジョンやねらいが曖昧になっていることを検証で指摘した。そのため、次期プランにおいては、基本理念はより具体性を持った文言に、また、各基本目標は、それぞれの位置づけを明確に示し、相互の関連性を持たせるよう心掛けた。

ア 基本理念 「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」

基本理念は、藤沢市の生涯学習が目指す姿（何を大事にするのか、何をメッセージとして伝えるのか）を示し、計画全体を貫くものとして位置づけた。

藤沢市民の生涯学習に対するスタンスは、一人ひとりの「個人」の学びがベースにあり、学びを深めることで自己が高まり、自己実現を図っている、という段階にある人が多い。しかし、自己実現の先にある、例えば「人と人とのつながり」や「社会や地域での課題解決」などの段階へと進むことが必要であると考え、「学びから地域の人がつながる」ことを理念に置いた。

ただし、学習しその成果を生かすことをミッションとした生涯学習計画は、さまざまな自治体で策定されていることから、学びを生かすだけでなく、藤沢の未来を創造するさらなる学びへと広げていくことを視野に入れた計画となるよう意識し、基本理念を定めた。

イ 基本目標

基本目標は、基本理念を実現するための方向性で、次期プランでは、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の振興を図るため、3つの基本目標を定めることを提案する。

なお、各基本目標は、達成・活動のイメージがわかるようなものとなるよう努めた。

(ア) 基本目標1「学びたいことが叶う環境を整える」

基本目標1は、学習に親和性を持つことがすべての学びの基底であると捉え、何よりも各人の興味・関心に沿った学習に向かうことができるよう、さまざまな学びの入口づくりを整えていくことを目標とした。

学びとまだ出会っていない場合、どのような機会や場が身近にあれば、学びへと向かうのかを考えたところ、まずはきっかけづくりとなる各種事業を、さまざまな分野で行うことが重要であることに行き着いた。

また、積極的に学びを求めている者、既に学びつつある者、そして、学んでいる

と意識せずに学んでいる者など、「学びに比較的に近い者」をイメージしながら、個々人の自立的かつ主体的な学習を支え、学びの幅を広めていくこともあわせて必要であろう。

(イ) 基本目標 2「市民の学びが生きる環境を整える」

基本目標 2 は、基本目標 1 の次のステップとして、学習した結果獲得した知識等の成果を、さまざまな場で共有・活用していくことを目標として定めた。学びの成果を生かすに当たり、検証でも述べたとおり、市民の有する自主性や自律性を発揮するという観点から、「学びが生きる」という市民主体の視点を重視した。

アンケート結果からもわかるように、一定程度の学習・活動の経験を有しているものの、個人単位での学習や活動の循環にとどまっている市民は多い。しかし、学習や活動の成果を何かに生かしたいと考えている市民も潜在的に多いことを踏まえ、さらなる一步を踏み出せるような環境づくりが必要である。

仲間と意識を共有することでつながりが生まれ、そのつながりをベースとして、学びの成果が地域の活性化や課題解決に活用されるという循環が、さまざまな場で創出されることが望ましい。そして、そこで得た達成感や充実感が、さらなる学習意欲を醸成することにつながるような仕組みを構築していくことが、今後一層重要となってくる。

(ウ) 基本目標 3「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」

基本目標 3 は、学習者の持つ知識をさらに深化させたり、さまざまな分野へと広げたりするシステムを構築するための「プラットフォーム的な役割」をイメージしており、次期プランの肝となる部分であると考えている。

生涯学習を取り巻く環境が変化する中で、学びから遠ざかってしまうことで、社会から孤立し、社会参加に困難を抱えている者は年々増えている。そのような中、生涯学習社会の真の実現を図っていくためには、市民一人ひとりが主体的かつ継続的に学習を行うための体制づくりと、それを支える文化・価値・意識の醸成や継承に力を入れる必要がある。次期プランではこういった部分にまで踏み込んでいただきたい。

また、市民一人ひとりが地域社会に愛着と誇りを持ち、学び活動する意義をそれぞれに見出し、希望に満ちた未来を思い描くことができるようになるためには、藤沢ならではの学習機会を提供したり、学びに対する支援体制を整えたりすることも喫緊の課題である。

(3) 基本計画

基本目標を実現するために、基本目標 1～3 それぞれに「施策の方向」を定め、

「施策の方向」を実現するために、その下位に「施策」を定める。

また、現プランでも事業の進捗管理を年度ごとに行っているが、実現可能な具体的事柄や、数値目標を掲げていないものが見受けられるので、明確に数値ではかることができる「目標」「計画」を設定することを意識しながら、今後も継続して取り組んでいただき、計画の実効性を高めていただきたい。

なお、現プランの評価は、各課自身が行う主観的評価であるが、客観性の高い評価とするためには、関係機関や市民の意見を反映することができる仕組みを考えることも検討してほしい。

ア 基本目標1の施策の方向・施策

人々のライフプランや価値観は年々多様化しており、それらに対応するためには、学習機会の提供もさまざまな分野からのアプローチが必要となる。ただし、漫然と事業数を増やすのではなく、「学び」に対する敷居を低くすることで、市民が学びへと向かいやすくなる工夫、例えば、居場所機能を持つ施設を活用することで、「学び」を目的としない市民をも学習に取り込む等、さまざまな方策を検討していただきたい。

また、アンケート結果において、「防災・防犯」、「まちづくり・地域づくり」を関心のあるテーマとして挙げている市民が一定数いることがわかった。「自分のため」の学習から、「地域のため」の学習へとシフトしていけるような仕掛けづくりを意識した施策の展開も、より一層力を入れていく必要があるだろう。

=基本目標1「学びたいことが叶う環境を整える」=

施策の方向

施策

1 学びへ向かうきっかけづくりとなる学習支援

1 学習情報の提供・学習相談機能の充実

2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供

3 居場所機能の充実

2 多様な学びに応じた学習支援

1 ライフステージに応じた学習機会の充実

2 個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供

イ 基本目標 2 の施策の方向・施策

アンケート結果では、「個人単位での学習や活動の循環」にとどまる市民が多かったものの、機会や場さえ整えば、地域や社会に学習成果を還元する意欲を持つ市民もいることがわかった。市民の中には、自分の活動を知ってもらうために自発的に動く者もいるが、発表の場の提供をはじめとした行政側からの積極的なアプローチを待つ者のほうが絶対数的には多いであろう。そのため、学びの成果をまずは「共有」するところから始められるような施策を、丁寧に行っていくことを意識していただきたい。

また、学びの成果を「活用」していくには、多様な主体との連携が不可欠になる。現プランの後期計画では、「マルチパートナーシップによる学習活動の推進」に重点を置き、各種事業を進めてきた。以前と比べて、NPOをはじめとした市民活動団体や民間企業と連携した事業は増加しており、地域が協働していく素地ができつつある。現プランではマルチパートナーシップを活用した事業の洗い出しが不十分であったため、次期プランでは、多様な主体との連携した施策を今以上に展開するとともに、連携から生まれたつながりを深化させるような仕組みづくりについても検討していく必要がある。

= 基本目標 2 「市民の学びが生きる環境を整える」 =

施策の方向

施策

1 学びの成果を共有するための環境づくり	1 学習成果を活動につなぐ機会づくり
	2 学習成果の発表等の場づくり
	3 学びの成果の情報ネットワーク化の推進
2 学びの成果を活用するための環境づくり	1 多様な主体との連携による学習活動の推進
	2 市民や団体同士の交流・情報交換・協働の場の設置

ウ 基本目標 3 の施策の方向・施策

地域について学ぶ機会は、公民館をはじめさまざまな社会教育施設で設けられているが、藤沢の生涯学習社会を「広げる」という点では、藤沢全体を俯瞰した学びの機会を多く提供していくことが必要であろう。郷土歴史や文化芸術、スポーツといった生涯学習分野の事業はもちろんのこと、オリンピックや地域包括ケアシステムといった時宜を捉えたものについても積極的に情報を提供し、市民の学びの幅を広げていく工夫をお願いしたい。

藤沢の生涯学習社会を「支えて」いくという点では、人材育成は非常に重要な部分である。学びから地域の活性化へとつなげていくには、人材をいかに発掘し育てていくかが鍵となる。さまざまな社会資源を結びつけるコーディネート力を、行政職員自身が身につけることも必要であるが、地域からコーディネーターとなりうる人材を発掘・登用できるシステム構築を地区ごとに進めていくことで、地域の課題を地域住民で共有し、学びへとつながることとなる。

なお、行政側が「支える」という部分も可視化する必要があることから、補助や助成制度、活動に対する表彰、社会教育施設の運営等、側面的な学習支援についても示していただきたい。

= 基本目標 3 「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」=

施策の方向

施策

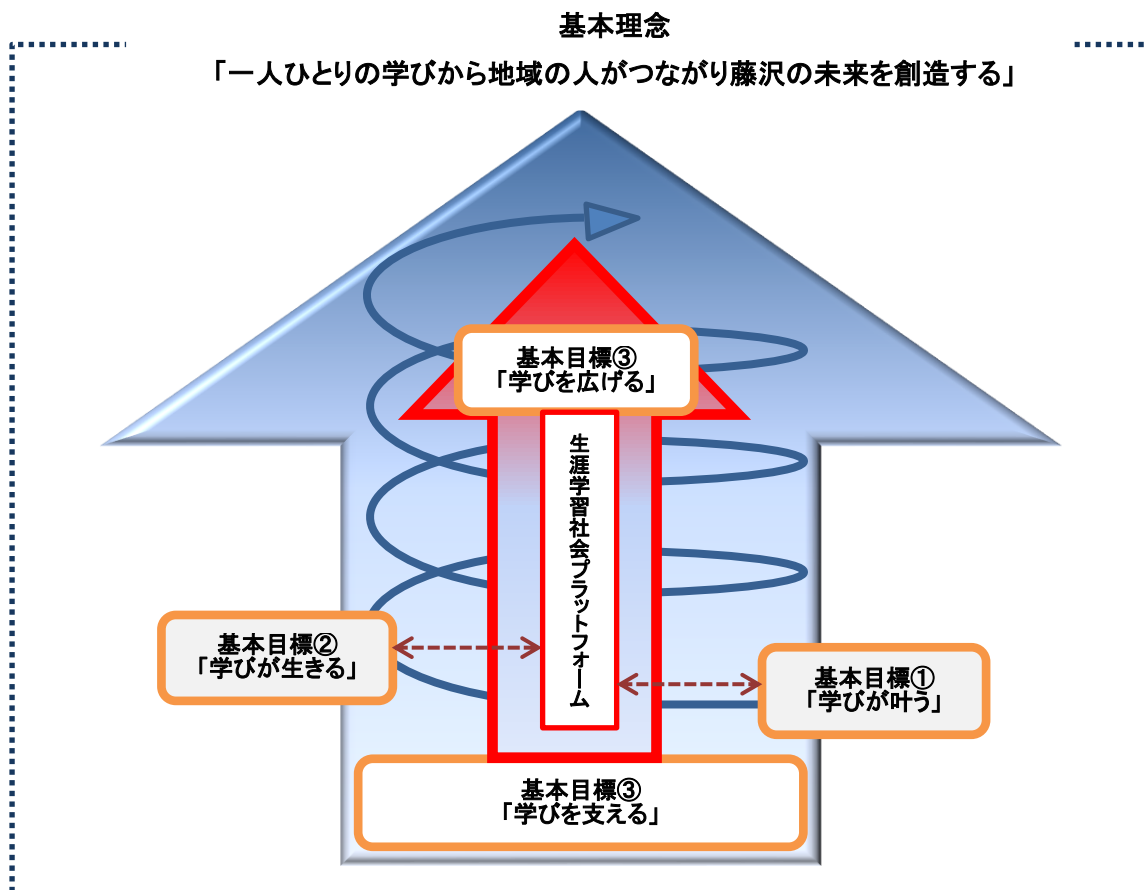
1 藤沢を活性化する新たな学びの構築	1 先進的な課題に対する学習を通じた支援
	2 藤沢を知る学びの提供
	3 次世代を育成する活動の支援
2 生涯学習社会を支える人材の育成	1 地域人材・地域資源発掘システムの整備
	2 社会教育に関わる人材のスキルアップ
3 未来への学びを推進する体制の充実	1 地域活動活性化に向けた支援の充実
	2 学習や活動の成果が評価される仕組みづくり
	3 社会教育施設の運営の質的向上

エ 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」のイメージ

現プランが目指した「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」の次のステージとして、どのようなことが整えば、真の豊かな生涯学習社会を実現することができるのかを次期プランに生かすために、社会教育委員会議では2年間にわたって検討してきた。

「学びたいことが叶う環境を整える」すなわち「市民へ学習機会を提供すること」、そして「市民の学びが生きる環境を整える」すなわち「市民が学習成果を還元すること」を、次期プランの基本目標1と2に据えたが、それだけでは生涯学習を推進していくことは難しいと考え、市民が学習に親和性を持つための体制づくりや、藤沢に対する愛着と誇りを醸成する仕組みづくりを推進していくための方策を、特に「生涯学習社会プラットフォーム」として基本目標3に位置づけた。

基本目標のそれぞれの関わりは、基本目標1と2が螺旋のように活発に発展していくことによって、プラットフォームである基本目標3に還元され、新たな「学び」を構築し「広げ」向上させていくものである。そしてその広がりや向上は基本目標1と2に再び還元されていく。また、プラットフォームの根底として位置づける基本目標3の「学びを支える」という概念は、藤沢市民の誰もが常に生涯学習に親しむことができるよう、それをサポートする人材育成や体制を常に発展的に整えていくことにある。このような向上・発展をみることによって、基本理念である「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」ことへと向かい、藤沢の生涯学習がより一層豊かになることを期待したい。



資 料

次期「生涯学習ふじさわプラン」策定に向けた社会教育委員会議における提言作成の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
2015年4月7日	4月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証の進め方について ・検証内容・検証方法について
2015年5月12日	5月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針1について
2015年6月2日	6月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針2について
2015年7月7日	7月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針3について ●生涯学習ふじさわプラン2016の進ちよく管理について ・平成26年度に関する説明
2015年8月4日	8月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・全体確認について ●生涯学習ふじさわプラン2016の進ちよく管理について ・平成26年度分評価・意見提案
2015年9月8日	9月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・全体確認について
2015年10月6日	10月社会教育委員会議定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・検証内容確定 ●次期「生涯学習ふじさわプラン」提言策定のスケジュールについて ●次期「生涯学習ふじさわプラン」のテーマについて
2015年11月10日	社会教育委員会議 第1回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本構想の検討
2015年12月1日	12月社会教育委員会議定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本構想の検討 ・基本計画の検討
2016年1月5日	社会教育委員会議 第2回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討 ・アンケート調査の検討
2016年2月2日	2月社会教育委員会議定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討
2016年3月10日	社会教育委員会議 第3回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討 ・アンケート調査の検討
2016年4月12日	4月社会教育委員会議定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言骨子案の検討について ・アンケート調査の集計結果について
2016年5月10日	5月社会教育委員会議定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言骨子案の検討について
2016年6月7日	6月社会教育委員会議定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言確定

藤沢市社会教育委員名簿

任期 2014年(平成26年)7月1日～2016年(平成28年)6月30日

氏名	選出区分	選出母体	備考
萩原 和裕	学校教育関係者	藤沢市立中学校長会	2015年(平成27年)4月まで
岩本 将宏	学校教育関係者	〃	2016年(平成28年)4月まで
金子 元治	学校教育関係者	〃	
梅本 祐子	学校教育関係者	藤沢市立小学校長会	
笹原 哲也	学校教育関係者	鎌倉湘南地区県立学校長会議	
長田 祥男	社会教育関係者	藤沢市文化団体連合会	起草委員
中溝 章	社会教育関係者	藤沢市体育協会	2015年(平成27年)3月まで
荒井 勝男	社会教育関係者	〃	
竹中 翔子	社会教育関係者	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会	
近澤 和美	社会教育関係者	藤沢子ども劇場	
市村 杏奈	家庭教育関係者	藤沢市PTA連絡協議会	起草委員
伊澤 昭治	家庭教育関係者	五反田保育園	
木村 依子	家庭教育関係者	子育て支援グループ ゆめこびと	起草委員
◎栗栖 淳	学識経験者	国士舘大学教授	
○佐藤 千津	学識経験者	東京学芸大学准教授	
阿部 友行	学識経験者(公募)	公募	起草委員
稲川 由佳	学識経験者(公募)	公募	起草委員
丸山 修由	学識経験者(公募)	公募	起草委員

(◎は議長 ○は副議長)

藤沢市の生涯学習施策のあり方について
～次期生涯学習ふじさわプラン策定に向けて～

(提 言)

2016年(平成28年)6月27日

藤沢市社会教育委員会議

(事務局：藤沢市生涯学習部生涯学習総務課)

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1